

令和 7 年度

国民健康保険直営診療所事業  
特 別 会 計 補 正 予 算 書  
(第 2 号)

京都府京丹後市



議案第196号

令和7年度京丹後市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度京丹後市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月19日提出

京丹後市長 中山 泰

第 1 表 歲 入 歲 出 予 算 補 正  
歲 出

款	項
1 總務費	1 施設管理費
4 予備費	1 予備費

(単位:千円)

## 歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

歳 出

款	補正前の額	補 正 額
1 総 務 費	155,423	△1,997
4 予 備 費	2,659	1,997
歳 出 合 計	232,000	0

(単位：千円)

計	補 正 額 の 財 源 内 訳				備 考	
	特 定 財 源			一般財源		
	国府支出金	地 方 債	そ の 他			
153,426	0	0	0	△1,997		
4,656	0	0	0	1,997		
232,000	0	0	0	0		

## 2 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国府支出金	地 方 債	そ の 他		
1 総務費	155,423	△1,997	153,426				△1,997	
1 施設管理費	155,147	△1,997	153,150				△1,997	
2 間人診療所 管理費	67,126	△1,997	65,129				△1,997	

4	予備費	2,659	1,997	4,656				1,997
1	予備費	2,659	1,997	4,656				1,997
1	予備費	2,659	1,997	4,656				1,997

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 納入料	△691	職員人件費
3 職員手当等	△270	
4 共済費	△1,036	

		予備費
		1,997

# 給与費明細書

## 1 一般職

### (1) 総括

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当等	計			
補正後	3 (2)		20,490	21,917	42,407	3,823	46,230	
補正前	3 (2)		21,181	22,187	43,368	4,859	48,227	
比較			△ 691	△ 270	△ 961	△ 1,036	△ 1,997	

※ ( )内は短時間勤務職員(外書き)

職員手当等の内訳	区分	初任給調整手当	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	時間外・休日勤務手当	夜間勤務手当
	補正後		36	876	336	310		9,109	116	
	補正前		36	849	336	310		9,109	103	
	比較			27					13	
職員手当等の内訳	区分	宿日直手当	管理職手当	管理職員特別勤務手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職手当(負担金)	計	
	補正後		1,352		4,065	3,993		1,724	21,917	
	補正前		1,369		4,179	4,056		1,840	22,187	
	比較		△ 17		△ 114	△ 63		△ 116	△ 270	

### (2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

(単位:千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明			備考
給料	△ 691	給与改定に伴う増減分	平均改定率 3.4% 実施時期 令和7年4月1日			
		昇給に伴う増加分				
		その他の増減分	異動等による増減分			
職員手当等	△ 270	制度改正に伴う増減分	期末勤勉手当の増 再任用以外職員 0.05月 再任用職員 0.05月 給与改定に伴う増分			
		その他の増減分	異動等による増減分			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)
令和8年1月1日現在	平均給料月額(円)	703,750	217,040
	平均給与月額(円)	1,446,530	231,480
	平均年齢(歳)	75.5歳	65.6歳
令和7年4月1日現在	平均給料月額(円)	685,500	209,360
	平均給与月額(円)	1,464,372	223,570
	平均年齢(歳)	74.8歳	64.9歳

イ 初任給

(単位:円)

区分	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	国 の 制 度		
				医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)
高校卒	—	201,000	221,700	—	201,000	221,700
短大卒 短大2卒	—	220,700	254,700	—	220,700	254,700
短大3卒	—	232,900	263,400	—	232,900	263,400
大学卒	305,600	239,800	266,900	305,600	239,800	266,900

(令和8年1月1日現在)

ウ 級別職員数

区分	医療職(一)			医療職(二)			医療職(三)		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和8年1月1日現在	1級			1級			1級		
	2級			2級			2級	1	50.0
	3級	1	100.0	3級			3級	1 (1)	50.0 (100.0)
	4級			4級	(1)	(100.0)	4級		
	5級			5級			5級		
	計	1	100.0	計	(1)	(100.0)	計	2 (1)	100.0 (100.0)
令和7年4月1日現在	1級			1級			1級		
	2級			2級			2級	1	50.0
	3級	1	100.0	3級			3級	1 (1)	50.0 (100.0)
	4級			4級	(1)	(100.0)	4級		
	5級			5級			5級		
	計	1	100.0	計	(1)	(100.0)	計	2 (1)	100.0 (100.0)

※ ( )内は短時間勤務職員(外書き)

(級別の基準となる職務内容)

医療職給料表(一)級別基準職務表

職務の級	基 準 と な る 職 務
1 級	医療業務を行う医師の職務
2 級	(1) 病院の診療科部長の職務 (2) 相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務
3 級	(1) 病院の副院長の職務 (2) 高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務
4 級	(1) 病院の病院長の職務 (2) 極めて高度の知識経験に基づき特に困難な医療業務を行う職務
5 級	病院の特に重要な業務を行う病院長の職務

(令和8年1月1日現在)

医療職給料表(二)級別基準職務表

職務の級	基 準 と な る 職 務
1 級	管理栄養士、栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学校士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、歯科衛生士及び歯科技工士(以下「管理栄養士等」という。)の職務
2 級	(1) 薬剤師の職務 (2) 困難な業務を行う管理栄養士等の職務
3 級	(1) 主任の職務 (2) 相当高度の知識経験に基づき困難な業務を行う薬剤師及び管理栄養士等の職務
4 級	(1) 困難な業務を行う主任の職務 (2) 特に高度の知識経験に基づき困難な業務を行う薬剤師及び管理栄養士等の職務
5 級	(1) 薬剤師長の職務 (2) 技師長の職務

(令和8年1月1日現在)

医療職給料表(三)級別基準職務表

職務の級	基 準 と な る 職 務
1 級	准看護師の職務
2 級	(1) 看護師及び助産師の職務 (2) 困難な業務を行う准看護師の職務
3 級	(1) 主任の職務 (2) 困難な業務を行う看護師及び助産師の職務 (3) 相当高度の知識経験に基づき困難な業務を行う准看護師の職務
4 級	看護師長の職務
5 級	看護部長の職務

(令和8年1月1日現在)

## エ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.300 (1.200)	2.350 (1.250)	4.650 (2.450)	有	
補正前	2.300 (1.200)	2.300 (1.200)	4.600 (2.400)	有	
国の制度	2.300 (1.200)	2.350 (1.250)	4.650 (2.450)	有	

※ ( )内は再任用職員

## オ 地域手当

支給対象地域	支給率(%)	支給対象職員数(人)	国の指定基準に基づく支 給率(%)
市内全域	4	3 (2)	8

※ ( )内は短時間勤務職員(外書き)

## カ 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種		
		医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)
給料総額に対する比率 (%)	44.46	107.09	2.50	0.00
支給対象職員の比率 (%) (令和8年1月1日現在)	40.00	100.00	100.00	0.00
代表的な特殊勤務手当の名称 手当	放射線取扱手当、医師業務手当、緊急医療業務手当、医師派遣手当			

## キ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	異なる	自動車等の利用者(2km以上) 2km以上3km未満 3,000円 3km以上 1km増すごとに600円を3,000円に加算した額 最高支給限度額 31,600円(国の最高支給限度額と同じ)

令和7年度 京丹後市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第2号）説明資料

【主な収入内訳】

（補正後予算額）

補正額合計 0 千円 (232,000千円)

【主な支出内訳】

（補正後予算額）

1 総務費	▲1,997 千円	(153,426千円)
施設管理費	▲1,997 千円	(153,150千円)
間人診療所管理費	▲1,997 千円	(65,129千円)
・ 人事院勧告に準拠した給与改定等に伴う人件費の減額		
4 予備費	1,997 千円	(4,656千円)

補正額合計 0 千円 (232,000千円)